

目 次

第1章 損害回復・経済的支援等への取組

- 1 損害賠償の請求についての援助等（基本法第12条関係） 2
- 2 給付金の支給に係る制度の充実等（基本法第13条関係） 7
- 3 居住の安定（基本法第16条関係） 12
- 4 雇用の安定（基本法第17条関係） 14

第2章 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

- 1 保健医療サービス及び福祉サービスの提供（基本法第14条関係） 18
- 2 安全の確保（基本法第15条関係） 29
- 3 保護、捜査、公判等の過程における配慮等（基本法第19条関係） 39

第3章 刑事手続への関与拡充への取組

- 1 刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備等（基本法第18条関係） ... 48

第4章 支援等のための体制整備への取組

- 1 相談及び情報の提供等（基本法第11条関係） 58
- 2 調査研究の推進等（基本法第21条関係） 86
- 3 民間の団体に対する援助（基本法第22条関係） 90

第5章 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

- 1 国民の理解の増進（基本法第20条関係） 96

犯罪被害者等施策に関する基礎資料 109

目 次（詳細版）

第1章 損害回復・経済的支援等への取組

1 損害賠償の請求についての援助等（基本法第12条関係）	2
（1）日本司法支援センターによる支援	2
（2）損害賠償請求制度等に関する情報提供の充実	3
（3）刑事和解等の制度の周知	4
（4）保険金支払の適正化等	5
（5）受刑者の作業報奨金を損害賠償に充当することが可能である旨の周知	6
（6）暴力団犯罪による被害の回復の支援	6
（7）加害者の損害賠償責任の実現に向けた調査の実施	7
2 給付金の支給に係る制度の充実等（基本法第13条関係）	7
（1）犯罪被害給付制度に関する検討	7
（2）現行の犯罪被害給付制度の運用改善	8
（3）性犯罪被害者の医療費の負担軽減	9
（4）カウンセリング等心理療法の費用の負担軽減	9
（5）司法解剖後の遺体搬送費等に対する措置	10
（6）地方公共団体による見舞金制度等の導入促進	10
（7）預保納付金の活用	10
（8）海外での犯罪被害者に対する経済的支援	11
コラム1 国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律の制定	11
3 居住の安定（基本法第16条関係）	12
（1）公営住宅への優先入居等	12
（2）被害直後及び中期的な居住場所の確保	13
（3）性犯罪被害者等に対する自立支援及び定着支援	14
4 雇用の安定（基本法第17条関係）	14
（1）事業主等の理解の増進	14
（2）個別労働紛争解決制度の活用等	15
（3）被害回復のための休暇制度の周知・啓発	15

第2章 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

1 保健医療サービス及び福祉サービスの提供（基本法第14条関係）	18
（1）「PTSD対策に係る専門家の養成研修会」の内容の充実等	18
（2）PTSDの診断及び治療に係る医療保険適用の範囲の拡大	18
（3）PTSD治療の可能な医療機関についての情報提供	18
（4）PTSD治療に係る自立支援医療制度の利用の周知	18
（5）犯罪被害者等への適切な対応に資する医学教育の促進	19
（6）精神保健福祉センターに対する犯罪被害者等支援業務についての理解促進	19
（7）地域格差のない迅速かつ適切な救急医療の提供	19
（8）救急医療に連動した精神的ケアのための体制整備	19
（9）交通事故による重度後遺障害者に対する医療の充実等	20

(10)	高次脳機能障害者への支援の充実	20
(11)	思春期精神保健の専門家の養成	21
(12)	被害少年等のための治療等の専門家の養成、体制整備及び施設の増強に資する施策の実施	21
(13)	里親制度の充実	22
(14)	児童虐待に対する夜間・休日対応の充実等	22
(15)	被害少年等の保護に関する学校及び児童相談所等の連携の充実	22
コラム2	学校及び児童相談所等の連携による取組	23
(16)	被害少年等に対する学校におけるカウンセリング体制の充実等	24
(17)	被害少年が受ける精神的打撃軽減のための継続的支援の推進	24
(18)	警察における性犯罪被害者に対するカウンセリングの充実	25
(19)	性犯罪被害者に対する緊急避妊に関する情報提供	26
(20)	性犯罪被害者対応における看護師等の活用	26
(21)	ワンストップ支援センターの設置促進	26
コラム3	性犯罪・性暴力被害者支援交付金	26
(22)	犯罪被害者等に関する専門的知識・技能を有する専門職の養成等	28
(23)	法科大学院における教育による犯罪被害者等への理解の向上の促進	28
(24)	犯罪被害者等に対する医療機関に関する情報の周知	28
(25)	犯罪被害者等の受診情報等の適正な取扱い	28
2	安全の確保（基本法第15条関係）	29
(1)	判決確定、保護処分決定後の加害者に関する情報の犯罪被害者等への提供の適正な運用	29
(2)	加害者に関する情報提供の適正な運用	29
(3)	警察における再被害防止措置の推進	30
(4)	警察における保護対策の推進	30
(5)	保釈に関しての犯罪被害者等に対する安全への配慮の充実	30
(6)	再被害防止に向けた関係機関の連携の充実	31
(7)	犯罪被害者等に関する情報の保護	33
(8)	一時保護場所の環境改善等	35
(9)	児童虐待の防止、早期発見・早期対応のための体制整備等	35
コラム4	地域に根差した家庭教育支援チームの取組	36
コラム5	児童虐待防止対策の強化に向けた体制整備	37
コラム6	児童相談所全国共通ダイヤル（189）	38
(10)	児童虐待防止のために行う児童の死亡事例等の検証の実施	38
(11)	再被害の防止に資する教育の実施等	38
(12)	再被害の防止に資する適切な加害者処遇	39
(13)	再被害防止のための安全確保方策の検討	39
3	保護、捜査、公判等の過程における配慮等（基本法第19条関係）	39
(1)	職員等に対する研修の充実等	39
(2)	女性警察官の配置等	41
(3)	被害児童からの事情聴取における配慮	42
(4)	ビデオリンク等の措置の適切な運用	42
(5)	警察における犯罪被害者等のための施設の改善	43
(6)	検察庁における犯罪被害者等のための待合室の設置	44
コラム7	児童福祉法等の改正	44

第3章 刑事手続への関与拡充への取組

1 刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備等（基本法第18条関係）	48
(1) 迅速・確実な被害の届出の受理	48
(2) 告訴に対する適切な対応	48
(3) 医療機関における性犯罪被害者からの証拠採取等の促進	48
(4) 冒頭陳述等の内容を記載した書面交付の周知徹底及び適正な運用	48
(5) 公判記録の閲覧・謄写制度の周知及び閲覧請求への適切な対応	48
(6) 犯罪被害者等と検察官の意思疎通の充実	49
(7) 国民に分かりやすい訴訟活動	49
(8) 保釈に関しての犯罪被害者等に対する安全への配慮の充実	49
(9) 上訴に関する犯罪被害者等からの意見聴取等	49
(10) 少年保護事件に関する意見の聴取等各種制度の周知徹底	49
(11) 少年審判の傍聴制度の周知徹底	50
(12) 日本司法支援センターで行っている支援に関する情報提供の充実	50
(13) 刑事の手続等に関する情報提供の充実	50
(14) 刑事の手続等に関する情報提供の充実及び司法解剖に関する遺族への適切な説明等	52
(15) 犯罪被害者等の意向を踏まえた証拠物件の適正な返却又は処分の推進	52
(16) 証拠品の適正な処分等	52
(17) 捜査に関する適切な情報提供等	52
(18) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の一層の推進等	53
(19) 交通事件に関する講義の充実	53
(20) 検察官に対する児童又は女性の犯罪被害者等への配慮に関する研修の充実	53
(21) 不起訴事案等に関する適切な情報提供	53
(22) 検察審査会の起訴議決に拘束力を認める制度の運用への協力	54
(23) 受刑者と犯罪被害者等との面会・信書の発受の適切な運用	54
(24) 犯罪被害者等の意見等を踏まえた適切な加害者処遇の推進等	54
(25) 犯罪被害者等の意見を踏まえた仮釈放等審理の実施	55
(26) 更生保護官署職員に対する研修等の充実	55
(27) 矯正施設職員に対する研修等の充実	55
コラム8 犯罪被害者の気持ちに寄り添って	55

第4章 支援等のための体制整備への取組

1 相談及び情報の提供等（基本法第11条関係）	58
(1) 地方公共団体における総合的対応窓口の設置及び地域住民に対する周知の促進	58
(2) 地方公共団体における総合的対応窓口等の充実の促進	59
(3) 地方公共団体における専門職の活用及びこれらとの更なる連携・協力の充実・強化	59
コラム9 今、被害者支援に求められること	59
(4) 地方公共団体における総合的かつ計画的な犯罪被害者支援の促進	60
(5) 地方公共団体間の連携・協力の促進等	61
コラム10 地域における犯罪被害者支援体制の整備促進事業	61
(6) 地方公共団体における性犯罪被害者支援への取組の促進	63
(7) 性犯罪被害者に対する緊急避妊に関する情報提供	63
(8) 性犯罪被害者対応における看護師等の活用	63
(9) 性犯罪被害に遭った児童生徒への対応の充実	63
(10) ワンストップ支援センターの設置促進	63

(11)	コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援	63
(12)	地方公共団体の取組に対する支援	63
(13)	警察と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び情報提供の充実	63
(14)	被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進	64
(15)	警察における相談体制の充実等	64
(16)	警察における被害少年等が相談しやすい環境の整備	65
(17)	「指定被害者支援要員制度」の活用	66
(18)	交通事故相談活動の推進	66
	コラム11 地方公共団体の交通事故相談員に対する支援	67
(19)	公共交通事故被害者への支援	67
(20)	婦人相談所等職員に対する研修の促進	68
(21)	ストーカー事案への対策の推進	68
(22)	ストーカー事案への適切な対応	68
	コラム12 ストーカー規制法の改正	70
(23)	人身取引被害者の保護の推進	71
(24)	検察庁の犯罪被害者等支援活動における福祉・心理関係の専門機関等との連携の充実	72
(25)	検察庁における被害者支援員と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び情報提供の充実	72
(26)	更生保護官署における関係機関等との連携・協力、被害者担当保護司との協働による支援の充実	73
(27)	被害者担当の保護観察官及び保護司に対する研修等の充実	73
(28)	犯罪被害者の相談窓口の周知と研修体制の充実	73
(29)	犯罪被害者である子供の支援	74
(30)	高齢者に関する人権相談への対応の充実	74
(31)	日本司法支援センターによる支援の検討	74
	コラム13 総合法律支援法の改正	74
(32)	地域包括支援センターによる支援	75
(33)	地方公共団体に対する子供・若者育成支援についての計画に関する周知	75
(34)	学校内における連携及び相談体制の充実	76
(35)	教育委員会と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び学校における相談窓口機能の充実	76
(36)	犯罪被害者等である児童生徒が不登校になった場合における継続的支援の促進	76
(37)	医療機関等と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び医療機関における情報提供等の充実	76
(38)	各都道府県警察に対する犯罪被害者等への情報提供等の支援に関する指導及び好事例の勧奨	77
	コラム14 警察職員による被害者支援手記	77
(39)	「被害者の手引」の内容の充実等	80
(40)	犯罪被害者等の保護・支援のための制度の周知	80
(41)	刑事の手続等に関する情報提供の充実	80
(42)	性犯罪被害者による情報入手の利便性の拡大	80
(43)	日本司法支援センターによる支援	81
(44)	自助グループの紹介等	82
(45)	犯罪被害者等施策のホームページの充実	82
(46)	海外における邦人の犯罪被害者等に対する情報提供等	82
(47)	被害が潜在化しやすい犯罪被害者等に対する相談体制の充実及び理解の促進	83
	コラム15 性犯罪被害の実態と被害者への支援	84
2	調査研究の推進等（基本法第21条関係）	86
(1)	犯罪被害者等の状況把握等のための調査実施に向けた検討	86
	コラム16 犯罪被害者等施策に関する世論調査	86
(2)	暴力の被害実態等の調査の実施	88

(3) 法務省における犯罪被害の動向・犯罪被害者に関する施策の調査	88
(4) 犯罪被害者等の精神健康の状況とその回復に資する研究	88
(5) 児童虐待防止対策に関する調査研究	88
(6) 警察における犯罪被害者等支援に携わる職員等への研修の充実	88
(7) 犯罪等による被害を受けた児童の継続的な支援を行う警察職員の技能取得	88
(8) 法務省における犯罪被害者等支援に関する職員研修の充実等	89
(9) 学校における相談対応能力の向上等	89
(10) 虐待を受けた子供の保護等に携わる者の研修の充実	89
(11) コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援	89
(12) 民間の団体の研修に対する支援	89
(13) 日本司法支援センターが蓄積した情報やノウハウの提供	89
3 民間の団体に対する援助（基本法第22条関係）	90
(1) 民間の団体への支援の充実	90
(2) 預保納付金の活用	91
(3) 犯罪被害者等の援助を行う民間の団体の活動への支援等	91
(4) 犯罪被害者等の援助を行う民間の団体に関する広報等	91
(5) 寄附税制の活用促進と特定非営利活動促進法の円滑な施行	91
(6) 警察における民間の団体との連携・協力の強化	91
(7) 犯罪被害者等早期援助団体に対する指導	92
コラム17 全国被害者支援ネットワークにおける今後のビジョン	92

第5章 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

1 国民の理解の増進（基本法第20条関係）	96
(1) 学校における生命のかけがえのなさ等に関する教育の推進	96
(2) 学校における犯罪被害者等の人権問題も含めた人権教育の推進	96
(3) 学校における犯罪被害者等に関する学習の充実	96
(4) 子供への暴力抑止のための参加型学習への取組	96
(5) 家庭における命の教育への支援の推進	96
(6) 中学生・高校生を対象とした講演会の実施	97
コラム18 命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール	97
(7) 生命・身体・自由の尊重を自覚させる法教育の普及・啓発	99
(8) 「犯罪被害者週間」にあわせた集中的な啓発事業の実施	100
コラム19 犯罪被害者週間の実施	100
(9) 犯罪被害者支援に関わりの深い者に対する積極的な広報啓発の実施	102
(10) 一般国民に対する効果的な広報啓発の実施	102
(11) 被害が潜在化しやすい犯罪被害者等に対する相談体制の充実及び理解の促進	102
(12) 犯罪被害者支援のための情報提供	102
(13) 若年層に対する広報・啓発	102
(14) 犯罪被害者等施策の関係する特定期間における広報啓発事業の実施	103
(15) 様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等施策に関する広報の実施	104
(16) 国民の理解の増進を図るための情報提供の実施	105
(17) 調査結果の公表等を通じた犯罪被害者等の置かれた状況についての国民理解の増進	105
(18) 犯罪被害者等に関する個人情報の保護	105
(19) 犯罪被害者等に関する個人情報の保護に配慮した地域における犯罪発生状況等の情報提供の実施	105
(20) 交通事故被害者等の声を反映した国民の理解増進	106

コラム20	交通事故被害者サポート事業	106
(21)	交通事故の実態及びその悲惨さについての理解の増進に資するデータの公表	108
(22)	交通事故統計データの充実	108

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

1.	犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）	110
2.	犯罪被害者等施策推進会議令（平成17年政令第68号）	113
3.	第3次犯罪被害者等基本計画（平成28年4月1日閣議決定）	114
4.	平成29年度犯罪被害者等施策関係予算額等調	150
5.	政府・地方公共団体の犯罪被害者等施策担当窓口及び地方公共団体の取組状況	168
6.	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体一覧	184
7.	刑法犯 罪種別 認知件数の推移（平成24～28年）	187
8.	特定罪種別 死傷別 被害者数（平成27年）	188
9.	交通事故発生状況の推移（平成24～28年）	189
10.	交通事故死者数の月別推移（平成24～28年）	189